

発行 車体発17第247号
2017年9月13日

架装物の安全点検制度運用開始

一般社団法人 日本自動車車体工業会（会長：網岡 卓二 トヨタ車体㈱相談役）は、このほど「架装物の安全点検制度」の運用を開始する。

当会会員が製作する架装物は、車両の一部でありながら車検の対象外であるため、架装物の点検整備実施率が低く、経年劣化や未整備に伴う事故や故障が発生し、人的災害や車両の稼働率が低下し、お客様の業務に支障をきたす場合がある。また会員あるいは架装物の種類によって、点検整備への取組みに違いがあること、および一會員の取組みだけでは、お客様に対して点検整備の重要性・必要性などの訴求力が弱い面がある。

点検の促進を図り、お客様に安全に安心して永く架装物をお使いいただくために、当会として共通の制度である「架装物の安全点検制度」を制定した。第一弾として2017年10月から特装部会が扱う製品から運用を始める。トラック・バン車については、さらに詳細を詰め順次拡大していく。

※架装物とは・・・トラックシャシの荷台に搭載された車体

<制度の概要>

1) 制度対象製品（詳細製品は次項）

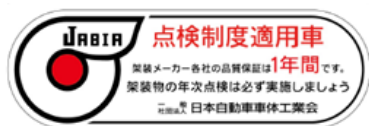
- ・2017年度以降の特装部会、トラック部会、バン部会が扱う新規架装・登録車
- ・特装部会で定めた年次検査・点検を運用中の使用過程車

2) 運用方法

- ・お客さま（車両使用者、荷主様など）に点検の必要性認知と点検実施済の証として、2種類のステッカーを架装物に貼付し運用していく。

①新車時貼付ステッカー

- ・制度対象製品であることを示す
- ・下記2種類を設定し、会員あるいは製品によって使い分ける



②点検時貼付ステッカー

- ・年次点検を実施したことを示す
- ・素地の色は3種類用意し3年サイクルで切り替えていく

2017年（黄色）



2018年（水色）



2019年（黄緑色）



なお、制度詳細及び、制度登録会社名&製品名は、当会ホームページに公開する。

（本件のお問合せ先） 日本自動車車体工業会事務局：色摩^{しま}

一般社団法人 日本自動車車体工業会 〒105-0012 東京都港区大門1丁目1番30号 日本自動車会館15階

TEL(03)3578-1681 <http://www.jabia.or.jp/>

点検制度対象製品（架装物）一覧表

車体形状	製品名	
ダンプ	大型リヤダンプ	
ダンプ	中型リヤダンプ	
ダンプ	小型リヤダンプ	
ダンプ	軽ダンプ	
ダンプ	トレーラダンプ	
ダンプ	三転（二転・サイド）ダンプ	
ダンプ	ローダダンプ（建機運搬兼用）	
タンク車	タンクローリ	石油類
タンク車	タンクローリ	毒劇物
散水車、 給水車 or タンク車	タンクローリ	散水・給水
タンク車	タンクローリ	食品
コンクリートミキサ車	トラックミキサ車	アジテータ
粉粒体運搬車	エア式粉粒体運搬車	
粉粒体運搬車	スクリュウ式粉粒体運搬車	
トラクタ	粉粒体運搬車用トラクタ	
塵芥車	機械式塵芥車	
糞尿車	衛生車	
清掃車	洗浄車	
清掃車	汚泥吸排車	
清掃車	強力吸引作業車	
清掃車	路面清掃車	
脱着装置付コンテナ専用車	脱着車	キャリア
キャブオーバー	普通型あおり	
キャブオーバー	深あおり	
キャブオーバー	車輛運搬車	1台積
バン	ドライバン	
冷蔵冷凍車	冷凍車	
冷蔵冷凍車	保冷車	
バン	ウイング	
冷蔵冷凍車、バン キャブオーバー	テールゲートリフタ	